

# 令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和2年 7月21日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時00分

---

## ○会議に付した事件

所管事務調査

1. スポーツ施設と今後について
- 

## ○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

---

## ○欠席委員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

生涯学習課長	池田誠君
生涯学習課主査	葉廣照美君

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより総務文教常任委員会を開会します。

（午前10時00分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 本日の調査事項であります。所管事務調査のスポーツ施設の今後について（対策）であります。1、スポーツ施設の現状について。施設の利用状況、過去5か年の改修状況。2、スポーツ団体等の意見・要望状況について。3、スポーツ施設の利用計画（改修）の方向性についてであります。まずは担当課から説明を受けたいと思います。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、6月の議会で今回の部分の中間報告をいただきましてありがとうございました。早速なのですが、先日20日の日に社会教育委員の会の第2回目を開催しまして、社会教育の中期計画の考え方についてご説明させていただきました。その中でも各施設の老朽化ですとか、人口減の対策ということで、今まで事務局のほうである程度、計画をつくり込んでいった中で委員さんから意見を求めていたという部分があるのですが、この先のことを見ると情勢が大きく変わってきていると思ひまして、できる限り多くの町民の関係者、団体などに話を聞きながら計画をつくり上げていきたいと考えております。本委員会でもご意見を頂戴した部分については十分考えながら検討を進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

早速なのですが、資料の説明をさせていただきたいと思ひます。レジメをめくっていただきまして、目次について、今委員長のほうからお話があったように大きく3点の部分の順に説明させていただきたいと思ひます。

1、スポーツ施設の状況についてということで、1ページを御覧ください。（1）施設の利用状況です。表示されている施設につきましては、上から4施設が屋内施設、町営野球場から下につきましては屋外施設ということで、こちらの施設を体育協会なり、都市総合開発なりに指定管理を全て行っている状態でありまして、規模につきましては、体育館につきましてはアリーナとトレーニング室、観覧席が180席ありまして、総面積2,335平米になります。設置年が昭和45年に建てられた建物で、こちらが我々の施設の中で1番最長となる50年となります。利用状況につきましては、柔剣道場と一緒にカウントさせていただいておりまして、令和元年度につきましては3万3,854人、前年までの状況につきましては1回目の所管事務調査の中でご説明させていただいておりますので、昨年度の実績のみの記載とさせていただいております。合わせて柔剣道場なのですが、格技場が1面の706平米となりまして、こちらが昭和53年の設置年で、こちらが42年となります。利用形態につきましては、体育館のアリーナ及び柔剣道場につきましては、おおむね少年団ですとか、団体が利用されているような状態になっております。トレーニング室は個人利用となっております、実は総合体育館の令和元年度の利用状況が3月の新型コロナウイルスの状況で落ち込んではいらぬものの、昨年に比べて大きくなっています。その要因につきましては、トレーニング室の利用が

伸びているかと考えてございます。

続きまして、町民温水プールにつきましては、一般が 25 メートルのプールの 7 レーン、児童が 10 メートル掛ける 6 メートルと、あともう一つ円形のプールがございます。こちらにつきましては設置年が平成 2 年となりまして、こちらもう既に 30 年目ということになります。利用状況につきましては、令和元年 2 万 7,986 人ということで、昨年が 2 万 9,000 人ぐらいだったと思うので、3 月の利用減が影響しているかと考えております。利用形態につきましては、団体の利用が 2 万 2,957 人、個人利用が 5,029 人ということで町内、町外の割合でいきますと町外の利用のほうが近年増えてきていると押さえてございます。

続きまして、はまなすスポーツセンターです。こちらは屋内の砂入り人工芝テニスコート 1 面が入る大きさで 1,040 平米となります。こちら平成 6 年の設置年で 26 年目となっております。令和元年の利用状況は 7,765 人ということで、こちらにつきましては主に団体を中心となるのですが、こちらは冬期間、午後から営業しているという部分もあるのですが、外の競技ができなくなると人工芝なので各スポーツ少年団ですとか、野球、サッカー、テニスの関係者の方が年間を通して利用されているということと、北吉原地区はゲートボールをやられている方がいらっしゃるので、団体が定期的に使われて冬に大会を開いている状況でございます。

続きまして、町営野球場です。グラウンドの面積は 1 万 2,528 平米で客席部分は 3,600 平米となります。こちらは昭和 59 年の設置年で 36 年目となっております。昨年の利用状況につきましては 1,672 人ということで、こちらにつきましては大分落ち込んでおります。利用は団体中心となっております、主に野球の少年団及び軟式野球連盟の主催の大会が年間 4 回ございます。軟式野球連盟の大会がほぼ利用状況の人数と近い状態と最近はなっております。

続きまして、陸上競技場です。トラックが 400 メートルの 8 コースございます。中の芝生につきましてはサッカーグラウンドも兼用しておりまして、設置年が平成 6 年ということで、こちら 26 年目ということになります。令和元年の利用状況につきましては 3,351 人、団体が中心となりますが、ゲンキングのジュニア陸上と蹴球連盟（サッカー）が主な利用となっております。これのほかに主催の大会で町民マラソン大会、1,000 人強参加しておりますので、こちらカウントに入っていると思います。

続きまして、テニスコートです。まずは白老テニスコート、総合体育館の向かいにあるテニスコートですが、クレイコート、土のコートの 3 面ということで、こちらは夜間照明がついている施設になっております。面積が 2,320 平米で、設置年が昭和 52 年、43 年目となっております。昨年度の利用が 604 人で、中学生のクラブですとか、団体中心の利用となっております。

続きまして、萩野のテニスコートになります。こちらは小学校と中学校の間に設置されているクレイコート 2 面ということで 1,760 平米、こちらは昭和 53 年の設置年で 42 年目となっております。利用につきましては 1,914 人ということで、昨年体育館でテニスの方と懇談されていたと思います。あの方が萩野の地域で活動している方ですので、この団体の利用が中心となっております。

続きまして、桜ヶ丘テニスコートです。全天候型ラバーチップ舗装で 4,495 平米、平成 3 年の設

置年で29年目となっております。昨年の利用につきましては1,188人、団体中心となっておりますが、こちらにつきましてはラバーチップがはがれてアスファルトの舗装が見ている状態になっております。多いときは2,000人を超える利用があったのですが、最近コート面のコンディションが悪いということで大会を敬遠される傾向がありまして、利用人数が下がり傾向となっております。

続きまして、大町にあります町民ふれあい広場です。多目的広場として面積が2万9,331平米、旧白老中学校の跡地を利用して設置されたもので、昭和63年の設置で32年目となります。利用状況につきましては7,302人ということで、こちらも若干落ち気味にはなっております。グラウンドの利用は団体が中心となっております、野球とサッカーの団体、最近はペタンクという競技で利用されている方がいらっしゃいます。こちらにつきましてはグラウンド面だけではなくて、遊具ですとか遊歩道がありますので、北海道栄高校の駅伝部が朝、夕方ランニングをしたり施設利用とは別にございます。

続きまして、北吉原にあります運動広場です。こちらは多目的運動広場ということで面積が7,684平米、こちら昭和63年の設置で、32年目となっております。こちらは利用の申請等がありませんので、実際の利用状況についてはカウントしていないような状態になっております。利用形態につきましては地域利用のみで、過去にゲートボール場を併設したりですとか、我々がまだ小さいときは野球でこちらのほうで大会を開催した経過はあるのですが、最近は利用の申込みがないということで利用状況のカウントはないような状況になっております。

続きまして、2ページをお開きください。(2)過去5か年の改修状況についてです。ご承知のとおり、この10年ぐらい財政健全化計画及び財政健全化プランということもありまして、大掛かりな事業費の実施ということは少ないのですが、その中で当初予算の事業費、主要成果で計上されている部分のみ拾い出して計上しております。平成27年につきましては、町民温水プールのパネルヒーターを改修してございます。平成28年からは、総合体育館のトレーニング室を3か年計画で更新しております。町民温水プール、平成28年に幼児・児童用プール防水を防衛の補助事業を活用して整備しているのと、引き続きパネルヒーターの改修を2か年計画で実施してございます。平成29年につきましては、総合体育館のトレーニング機器の更新とともに、玄関のひさしの屋上防水ということで雨漏り対策を実施してございます。町民温水プールにつきましては、この年度に機械室配管不具合が出まして補修工事を実施してございます。

続きまして、平成30年です。総合体育館につきましては、トレーニング機器の最終年度の更新ということで導入しているのに合わせまして、火災報知機が耐用年数を過ぎているということで取替えを実施してございます。また、町民温水プールにつきましては、スポーツ振興くじ(toto)を活用しまして競泳用の自動計時装置の購入、児童用ろ過機の改修、一般用のプールポンプの不具合が出まして、こちらのほうも改修してございます。また、町営野球場につきましては、スコアボードのカウント表示のボードを改修してございます。陸上競技場につきましては、公園整備のための芝刈り機等の備品が故障して支障をきたしていることから、それらの更新を行っております。また、桜ヶ丘テニスコートにつきましては、改修に係る実施設計ということで業務委託を実施してご

ございます。

続きまして、令和元年です。総合体育館のボイラーの不具合がありまして修繕を実施しております。町民温水プールにつきましては、ろ過機の改修の次の年度ということで、ろ過材の取替えを実施していることと、自動計時装置のタッチパネルが不具合が出たということで、そちらのほうの修繕を実施してございます。また、陸上競技場につきましては、4種更新の時期に合わせまして、トラックの改修を実施してございます。過去5か年の主な改修状況につきましては、以上となります。

続きまして、3ページを御覧ください。2、スポーツ団体等の意見・要望状況についてです。おおむね大きな意見、要望が出ているところを施設ごとにまとめさせていただいております。表の左側が団体利用者からの意見、要望があった部分。表の右側につきましては、施設の管理者からの意見、要望ということで取りまとめさせていただいております。施設につきましては、先ほどの1ページを見ていただいているのですが、もう30年、40年、50年という施設がたくさんありますので、そもそもにつきましては全体の耐震ですとか、改修が必要だという要望はたくさんいただいているのですが、それを一括りにしてしまうとそれ以上の書きようがないので、細かな意見もいただいているところも含めて記載させていただいております。

まず、総合体育館です。団体利用者からの意見、要望につきましては、トレーニング室の機器を改善してほしいということは、こちらのほうはもう改善済みとなっております。また、アリーナの換気、特にアリーナの部分は夏場になると空気がこもりまして、かつ2階の窓がすごく古いのでなかなか開きにくいというところがあります。本年度、アリーナの部分については網戸をつけたりですとか、その改善は実施しているのですが、こういう要求が出ております。また、更衣室、シャワー室が老朽化しているので改善要求が出ているという部分があります。管理者からの意見、要望ということは、トイレの洋式化していただきたいということと、水銀灯がもう製造中止ということで交換の要求が出ておまして、今年度の予算で対応を考えております。また、換気対策の部分は利用者と同様の要望が出ておまして、トレーニング室は令和2年の対応で実施させていただいております。施設全体の改修につきましては、今後の課題として押さえております。

続きまして、柔剣道場です。畳の劣化がどんどん進行しているということと、トイレが全て和式ということで洋式化をしていただきたいという要望が多々いただいております。管理者からは施設全体の屋根、壁を含めて改修が必要ではないかというお話もいただいておりますが、こちら総合体育館の部分につきましては、今新型コロナウイルスの交付金を活用して可能な部分につきましては、洋式化を対応していきたいと考えております。

続きまして、町民温水プールです。団体、利用者からの意見、要望につきましては、まず雨漏りがすごいということと、プールサイドにある床がかなり劣化している状態です。入口のスロープの部分は改善してほしいということで、昨年修繕させていただきました。細かいこと多々ありますが、大きな部分だけ載せさせていただいております。管理者からの要望につきましては、雨漏り対策、利用者と同様の依頼がきておまして、玄関の屋根につきましては本年度対応したいと考えております。屋根、壁の改修、自動ドア及び玄関ドアの改修ということで、通常ずっと水周りですとか、

温水プールということで室内温度だとか、その辺の部分でずっと水分が室内にありますので、どうしても自動ドアですとか、玄関のドアのパーツがさびたり、動かなくなったりというのは多々見受けられます。それからボイラーの配管の全面改修ということで、今まで目に見えるところの部分は改修しているのですが、目の見えない部分の点検をしていくとかなり老朽化しているので、こちらの部分の改修も求められております。

続きまして、はまなすスポーツセンターです。こちらにつきましては相当年数が経過しているのが人工芝の劣化、人工芝の敷き砂が舞い上がって呼吸的にも苦しいという要望が出てきております。管理者からの意見につきましては、正面玄関の自動ドアの不具合が出ていますので改善要望が多々いただいております。

続きまして、町営野球場です。水はけが悪い、下に暗渠が入っているのですが、その水が流れなくて何年か前の集中豪雨がきたときにバックネット裏の事務室の中に水が溜まったという経過があります。そういうところは小破修繕の中で対応はしております。ナイター設備は過去に要望があったのですが、今は特別な要望は出てきておりません。プラスチック製のベンチが劣化していたのですが、こちらは平成30年のときに改修して更新しております。スコアボードにつきましても、平成30年に改修させていただいております。管理者からの意見、要望につきましてはフェンスですとか、バックスクリーンですとか、その辺のさび、劣化に伴う定期的な修繕が必要だということで指摘をいただいております。

次に、陸上競技場です。トラック内の芝生の改善ということで現在対策しております、大分、状況につきましては改善しております。管理者からは定期的な修繕対策が必要という要望をいただいております。

次、4ページをお開きください。テニスコートです。利用者からの意見としましては、ラバーが劣化して何度かケガをしたという報告と、危険ですという報告をいただいております。続いて、6面利用の大会開催ができないということ。人工芝化の要望がございます。管理者からはテニスコートのすぐ手前に駐車場があるのですが、そこから地下水があふれ出ていまして、その関係で駐車場が若干使えないような状態になっております。

次に、町民ふれあい広場です。こちらが水飲み場、1か所崩れかけてきているような場所があるので近いうちに対策が必要かと考えております。それに合わせて定期的な維持、修繕対策ということで、置いております設備につきましては大分老朽化している部分もありますので、どこかのタイミングで適切に維持、管理していかないとならないかと考えています。

最後に、北吉原の運動広場です。芝生が利用されていないことからどんどん雑草化している状態と、樹木につきましても定期的な剪定が必要なんですということで利用者からご意見いただいております、先日も剪定の作業をさせていただいております。

これら含めまして、次に5ページ、3、スポーツ施設の利用計画の方向性です。施設ごとにこの表の見方としては今年度そういった要望、改善事項を踏まえまして、令和2年の予算がどのようになっているかということ。あと課題と今後の方向性ということで図のほうで示しております。順に

説明していきます。まず、総合体育館です。本年度の予算につきましては、昨年度から電源の高圧ケーブルがいつショートしてもおかしくないということを数年前から言われておりました、こちらの部分を今改修させていただいております。トレーニング室につきましては、空気がなかなか外に逃げないということと、結果的には新型コロナウイルス対策にもなるのかもしれませんが、換気をきちんとしないとだめだということで網戸と換気の改修を今実施してございます。アリーナの照明につきましても水銀灯がもう製造中止ということで本年度の事業として実施予定となっております。課題としましては、築 50 年がもう既に経過しております、どこも老朽化しているということ。あとは指定避難所の位置づけもあるということで、今後の方向性としては、耐震診断及び大規模な改修が必要と考えております。

次に、柔剣道場です。本年度の予算は計上してございませんが、築 42 年経過しておりますので当然、こちらもちろち老朽化してございます。特に玄関ドアの開け閉めが厳しいということと、トイレが全て和式ということ、畳の劣化がどんどん進行しているということで、こちらにつきましても現状維持をするためには計画的な修繕が必要かとは考えてございます。

次に、町民温水プールです。本年度の予算としましては、玄関の屋上防水、児童用プールろ過機のポンプのほうの交換、機械室の配管の改修を予定してございます。課題としましては、屋根と壁の劣化が相当激しい状態と、ボイラーと配管の目の見えないところの対策が急務となっております。今後の方向性として、常時ボイラーを稼働していることもありますので、配管を含めた劣化、屋根、壁を含めた改修が必要かと捉えております。

次に、はまなすスポーツセンターです。本年度の予算は計上してございません。過去に雨漏りが多発していたのですが、これ以前にある程度改修した中で雨漏りはおさまっている状態です。現状の課題としては、人工芝が設置以降、一度も更新、改修したことがないので劣化が激しいということになってございます。こちらにつきましても、現状維持をするためには計画的な改修が必要と捉えております。

次に、町営野球場です。特段予算は本年度計上してございませんが、課題としては築 36 年経過し、あちこちで劣化が目立つような状態になっております。こちらもちろちの施設と同様、現状維持していくためには計画的な修繕が必要と考えております。

次に、陸上競技場です。本年度は特段予算は計上しておりませんが、課題としましては客席等の劣化と、今 4 種更新を 5 年ごとにやっておりますが、次回の更新をするためにはかなりの投資が必要かという部分が課題と捉えております。今後の方向性として、次期の更新時には投てきの競技設備、トラックの規格が変わっているため改修が必要になってくるかと思っております。もう 1 点、今、日本陸上連盟協会の方からの指摘では、同じような公認ではなくて、もうちょっと規模が小さい公認があるらしく聞いておりますので、それらを含めた中で、今の利用状況を踏まえた中で計画的な修繕、改修をしていきたいと考えております。

次に 6 ページになります。テニスコートになります。白老のテニスコートと萩野のテニスコートは共通して言える部分なので合わせてご説明したいと思います。まず、クレーコートですので、転

圧をすればテニスコートの競技については特段支障がないとは考えております。昨日、萩野コートも見てきたのですが、フェンスについてかなり劣化しているような状況でございます。近年のテニス競技につきましては人工芝コートで行われていることが主流となっております。合わせて次の段の桜ヶ丘テニスコートです。こちらはクレーコートではなくて、ラバーチップですが、そちらの損傷が激しいということで、今後の方向性としては、テニスコートにつきましては町内3施設ございます。過去には竹浦にもテニスコートがあったのですが、そちらにつきましてはもう利用をやめている状態です。こうした部分につきましては、テニスコート自体を集約することが必要ではないかと考えていることと、桜ヶ丘テニスコートのラバーにつきましては早急な改修が必要かとは考えてはおりますが、近年土砂災害の警戒区域の指定等もなっておりますので、それらを踏まえた整理が必要と考えております。

次に、町民ふれあい広場です。グラウンド面につきましては、おおむね良好には維持しているかとは思いますが、周辺設備については劣化が激しいと捉えております。こちらも現状維持、活用していただくためには計画的な修繕が必要と考えてございます。

最後に、北吉原の運動広場です。施設利用の減少に伴いまして、いたるところが劣化しているかと考えております。こちらも利用の形態をきちんと捉えた上で必要であれば計画的な維持、修繕が必要と考えております。なお、今後の方向性につきましては、今財政課のほうで公共施設の整備等の計画を進めておりますので、この中で我々が今後どうしていくかというのは財政課ですとか、企画課、そういった予算の含めるところと、計画の含めるところと、きちんと情報を共有しながら、我々の計画の中で、組み込めるのかどうなのかというのも含めた中で検討していく必要がありますし、我々現場としてもそういう部分を意識ながら検討していきたいと考えてございます。説明のほうは以上になるのですが、この後、若干施設のほうの写真を、そんなにたくさんではないですがご紹介したいと思っておりますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

まず、こちら総合体育館になります。皆さん分かっていると思いますが、玄関の下の方にずっとフェンスを張っています。上の窓の下にコンクリートの部分から剥離して外壁が落ちてくるのです。これは利用者が危険だということで、2年前から応急的に処置させていただいております。近づいている部分で見にくいので別なアングルで写真を撮っています。真ん中辺を御覧いただいて分かるかと思うのですが、こういう部分で剥がれているところがこういうところの部分、これが真下に落ちているのです。ただ、これを1か所直すという形にはならないので、出すとなると相当の金額の改修の予算が必要になってくると思います。総合体育館の南側です。コミュニティセンターと向い合わせです。裏口のほうです。何となく分かるかと思うのですが、ここをトタンになっているところなのですが、相当さびて、これも剥がれ落ちていきます。ここにつきましては、相当注意しながら私たちも毎日点検しているような状態です。この窓が相当渋くてもう開かない状態になっていきますので、アリーナの2階の窓を開けることができなくて、客席が夏場の暑いときにイベントをするとか相当暑くなっておりまして、今送風機を2台置いて対応している状態です。こちら町民温水プールです。外観につきましては、撮ったときに結構きれいにしていたときのなので、たまに草が伸び



ているので、そのときはきちんと指摘してきれいにするように指示しています。先日もこの白く塗っている部分はコーキングしてきたのですが、利用している方は分かると思うのですが、上からプールの水のところに水滴が落ちています。壁が外から見るときれいに見えるけど、相当クランクとかが入って、当然中が水分があって、ボイラーも焚きっぱなしですので、建物が傷む条件としてはすごく揃っているのかと思います。これは私たちも施設の中で最優先で取り組んでいかないとならないかという部分では感じているのですが、事業費が相当金額が高くなるので、その辺は要検討ということです。こちらは北吉原はまなすスポーツセンターです。この前、御覧になっていただいたかと思うので、外観だけ点検した部分報告します。去年のゲートボールの大会をやったときに、ここが開かないということで見に行ったのですが、浜から直接風を受けていて風除室みたいな壁にはなっているのですが、相当この下が腐食しています。でも交換すると相当金額がかかりますので、これは今動いているのですけれども、こういう早期に設備関係を20年とか、25年たったら交換時期にきているので、それらは本当に計画を立てて予算を上げていかなければならないと感じております。プールもこういうような状態になっております。駐車場はまだダメージがひどいというわけではないのですが、こういう剥がれて段差になっているところが相当増えてきています。これははまなすスポーツセンターの駐車場のみならず、全ての桜ヶ丘運動公園の駐車場についても相当痛みが激しい状態になっています。これは日本製紙のほうからはまなすスポーツセンターに入ってくる通りです。フェンスがさびてとんでもないことになっています。こういう見て点検すれば、こういうところがたくさん見受けられるので、挙げたら切りがないような状態には正直なっております。

野球場です。ぱっと見たらすごく中はきれいに維持されております。競技も特段このコンディションでしたら中でやられている方は文句を言われることもないし、支障ないと感じております。スコアボードのバックスクリーンというのですが、ぼろぼろになってきて崩れたら危ない感じになってきているのです。定期的には点検していて、バックネットの張りだとかは問題ないので、その壁の部分を交換する必要がそろそろ出てくるのかと思います。ここのバックネット、鉄のはしごなのですが、赤く見えると思うのですが全部さびです。おそらく1個崩れてきたら全部ぼろぼろとなるような感じにはなっています。このフェンスは一度改修していただいているのでコンディショナル的には築36年の建物のわりにはいいような状態になっています。バックネット裏の観客席なのですが、このプラスチックのベンチについては、もうちょっと力を入れたら取れそうな状態にはなっています。野球場のバックネットの入るところなのですが、これは御覧のとおり排水溝とかずれています。グラウンド面からこちらのほうに水が流れるような状態になっているのですが、こういう状態が何か所も出てきているので、水はけが今大分よくなっているのですけれども、本当にきちんと使うのかとなると、グラウンドへ行ったら掘り越して、その中に入っている暗渠だとかをきちんと点検して、改修しなければならないかとは思っています。今のところは修繕していただいたおかげで水はけは大分いいような状態にはなっております。バックネット裏の公園に続く通りのところなのですが、ここはちょっと隙間が見えると思うのですが、これはゴムのラバーみたいなものではらさっているのですが、それが抜けているような状態になっています。これがその先どのような状態で悪影響を及

ぼすのかは建設の担当者と協議をしていかなければならないとは思っています。グレーチング入っているところも盛り上がっていたり、下がっていたりですとか、土の芝生とかが増えていっている、淵の石も全部前のほうに倒れているような状態になっています。ここだけではなく、全体的にそういう現象が起きています。こちらの桜ヶ丘運動公園の真ん中のこれは池です。こちら側が公園になっています。草刈りなどは定期的にきれいに維持されている状態です。この公園の中にある唯一残っている遊具なのですが、こちらについても滑ったら落ち際のところがこすれてケガをする可能性があるとか、こちらの東屋も押したらぐらぐらするとかという現象が一昨年ぐらいありましたので、それは体育協会にきちんと管理していただくようにしております。

陸上競技場の管理棟になります。ここはわりかし今のところ目視で見た感じの中では問題ないかと感じております。グラウンドの中身です見えると思うのですが、シカですとか、カラスの影響で芝生が剥がれていてひどい状態にはなっていたのですが、今年大分コンディションを改善しています。こちら観客席なのですが、ここののり面が崩壊する危険性があるのでコーンを立てて注意喚起しています。今ここに投てき用の機器があるのですが、今もっとワイドにしないと4種の公認が取れないということで、その機器を買うだけでも1,000万円ぐらいするらしいです。この8レーンあるレーンなのですが、今、陸上連盟の企画で縮まるとか、広がるとかという話で、これは全部改修をしたら1,000万円ぐらいのお金がかかるらしいです。ただ、これらが四種の公認ではなくて、手軽に機器を入れなくても更新できるようなプチ制度があるみたいなので、今回はそちらのほうで許可をいただくような方法にしようかと考えています。これは芝がどんどん生えてこなくて、土が露骨にむき出しになっている状態なので、これは今、体育協会のほうでも対策は打っています。ブロックできているベンチなのですが、地震か何か予想はわからないのですけれども、ブロックの間隔が広がっていたりしているので状態はきちんと確認していただいて、必要であれば補強だとかをしていただく状態になります。サッカーをやる面ですが、大分きれいにはなってきたかとは思っています。

これはテニスコートになります。これは元々、労働者管理施設ということで整備いただいて、その後、我々のほうに移管した建物です。管理棟がありまして、ここの傾斜になっている部分が土砂災害の警戒区域のラインになります。現状、見ている限りでは、当然ですが、今まさに崩れそうだという話になるととんでもない話なので、ここは草刈りをまめにして状況は常時確認するようにしています。中まで撮ってこなかったのですが、赤とか、緑のコート中で黒っぽく見えるのが、もうほとんどラバーが崩れてアスファルトがむき出しになっているような状態にはなっています。白老のテニスコートです。今、本来の柱が腐食して取れているので、単管で補強しています。総合体育館から正面に向けて、朝日化学工業に向かって写したもののなのですが、ここについてはもう下が全然ついていないのと、ここも元々のものが取れていますので、全て単管で補強しています。こちらもそうです。この横で張り出している単管につきましては全部補強用で設置しています。コートの中はわりときれいなコンディションでやっています。白老のテニスコートはナイターもついているので、よく中学校の制服を来た子がそのままやっていたり、少年団の子達がやっているのはよく見かけております。こちらは萩野のテニスコートになります。ちょうど小学校のグラウンドと中学校の

グラウンドの間ぐらいになります。これも相当さびているので、こちらを単管で補強している状態になっています。水のみ場とトイレが外に仮設のものでついています。御覧のとおり、柱が相当錆びてきているような状態です。フェンスもそうです。ただ、グラウンドはわりときれいな状態で維持させていただいております。

ふれあい広場になります。坂になっているのは皆さんご存知だと思うのですが、冬になったら子供達が自衛隊の官舎のほうに向かってソリを使って滑ったりしているので、そこを滑らせないような対策はしていただいているのですが、この辺がぐらぐらするという報告とかは、今時々見受けられるのと、どこのグラウンドも、小学校とかのグラウンドもそうなのですが、この4月、5月、新型コロナウイルスの関係で使わせていなかったんで、この緑色になっているのは草が生えてきています。これは野球場側のベンチになります。設置してから1回も更新とかをしていないので、相当古くはなっています。これは水を流す排水なのですが、ふれあい広場は大町のほうは水はけがいいのでびしゃびしゃになっても何時間かたつとすぐきれいになるのですが、この辺の水はけの状態が野球場側があまりうまくいっていません。郵便局側に今遊具があったところにあずまやがあるのですが、この辺の梁だとかも古くなってきているので体育協会のほうで補強していただいていますし、今ここにちょっと見えるのは木が腐食して折れている状態にはなっています。これは海側のほうに、おそらく運動できる遊具が5か所ぐらいあるのですが、運動はできないような状態で、鉄パイプだとか、運ていをするだとかという部分については、全部撤去されています。6月に、ある議員さんから、ここがこういうような場所だというご指摘もいただいているのですが、こういう部分をきちんときれいにして活用方法を見出していかないと、本当に利用できる憩いの場所とはなかなかならないのかと思っています。唯一ある砂場と遊具になります。週末になるとかなりの数のお子さんが、小学生も中学生も含めてですけども、この辺で多いときは10人ぐらいみんな固まって遊んでいるような状態です。

これが北吉原の運動広場です。かなり雑草が出ているような状態になっています。こちらは先日、剪定を終わった後なのですが、こちらの道路のほうにもかなりの状態でせり出してきましたので、地域の人と確認の上で剪定させていただきました。草も、体育協会が地域の町内会と協力して維持していただいているという部分なのですが、まめにはやられている感じではないかと思受けられます。野球場の跡もあるのですが、今子供たちがちょっとこの辺で遊んでいるという形跡だけはかすかに見受けられます。こちらも浜に近いので、このほうのさびは多いのかと。フェンスは金物ではなくて、普通のシンプルフェンスを使っています。簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

**○委員長（吉谷一孝君）** ありがとうございます。担当課からの説明をいただきました。まず、これから質疑に入りたいと思います。1番目、施設の利用状況、過去5か年の改修状況について、何かご質問ある方、いらっしゃいますか。

小西秀延委員。

**○委員（小西秀延君）** わかりやすい写真をご用意していただいております。施設の利用計画、改修の方向性を見せていただきますと、大規模改修が必要とか、計画的な修繕が必要と

というのがほとんどでございますね。その中でもやはり総合体育館が50年たつということで、これはもう大規模改修が必要、耐震診断も必要ということで、指定避難所にも指定されておりますので、こういう形になっておりますが、これは長寿命化を図るとして、ざっとでいいのですが、どれぐらいの規模でお金がかかって、どれぐらいの年数が持つものなのか、その辺の考えた方は今、おおむねあるのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 建設課ではないので詳しいことは分からないのですが、まず、耐震診断というのは今、地震で阪神淡路大震災からですとか、東日本大震災だとか、その設計の関係とかの改修が必要です。その結果で震度7クラスでも耐えられる構造のものを補強するという目的の今法律の基になっておりますので、耐震を施せば建物が崩れるというリスクは減るということでお聞きしています。今、費用的な部分を言うと、ここでスポーツ施設だけを表示しているのですが、我々社会教育施設も持ち合わせているので、コミュニティセンター、各公民館ですとか、そういう部分になっていくと、平成25年ぐらいに我々内部のほうで施設を優先度を決めながらこう改修していこうという計画は立てているのですが、当然、財政健全化プランの中で求めて査定をしても通らないという部分があります。当然、この辺の体育館の改修になると、もう億単位のお金が出てきますので、それは担当課だけでどうしたい、こうしたいというよりは、公共施設の総合管理計画の中で、前回の委員会のほうでもいろいろ指摘ありましたけれども、その施設のあり方がどうかという部分と、どう整備していくかと整理していかないと、なかなか1つの施設で億単位のお金が出てきますので、そこはちょっと我々も今数字的には財政課ですとか、そういうところと協議をしながら進めていこうかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 体育施設だけではなく、学習施設とか、庁舎とか、いろいろなものがあるのでしょうかけれども、この役場の本庁の施設も耐震を昨年だったか、その前にやったらかなり数値も悪いとは聞いていて、町全体の施設がかなり老朽化している中で、なかなか大規模改修というのは難しいような状況にもあると私たちも感じております。それでこれから改修の計画とかもされておりますが、テニスコートの集約の検討というのも出ておりますが、これから全体的なものを見て、やはり改修が必要か、統廃合が必要なのか、いろいろな考え方をしていかないと、将来的に維持というのはかなり難しくなってくると感じておりました。その辺はどのようにお考えかだけ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 当然、今までこの施設の在り方、考え方というのは、新しく整備するというよりは、現状をどう保っていくのかという議論が内部でも多かったかと考えております。ただ、この先の人口減少ですとか、まちにとってどういう位置づけの施設であるかということは、これから本当に真剣に考えていかないとだめだと思うので、乱暴にここを直します、あそこを直しますというのは慎重に対応していかなければだめだと考えています。一方で、1回目の所管事務調査でスポーツツーリズムの話も出てきたかと思いますが、そういう民間の活力を使える部分がどこ

かということはきちんと情報を入れておいて、そこでできるものはできるもの、我々がやはり残していかなければだめなものというのは整理していかないとならないかとは思っていますので、今後の方向性につきましては、記述はさせていただいていますけれども、これから先のまちの財政のことを考えていくと、我々が勝手にこう直していきますと求めていく計画よりは、やりたいけれどもその部分の財源的な保障、担保も含めて、かつこの施設が今後も町民にとって利用し続けるであろうという意識を持って検討していかないとならないかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。こんなことを聞いていいのかどうか分からないのですが。せっかくの委員会ですので、今までも何度かこういう必要としながら今後の方向性を見極めたいと思ってきましたのですが、確かにいろいろな諸条件はあるにしても、これからの白老町の人口減少化において、これだけ多くの施設の維持、改修、そういったものに取り組むということがどれだけ大変なことなのかということが見えてくるのです。確かに一つ一つの施設を見れば大規模改修が必要、改修が必要、長期的な管理計画に中においてという話も出てくるのですが、今までの数回行われた委員会の中でも意見の中に入っていると思うのです。どうしても厳しいと、難しいだろうと。どういった町民要望に答えていかなければいけないのかということも一つ大きな観点でしょうし、何をしたいのかということがよく見えてこないというのが一つありますし、例えばそれをするによって近隣市との連携みたいなものが今後図られていかないと、苫小牧市も前回の新聞にも出ていましたけれども、人口が増えていくのかと思ったらちょっと減っているというのがありました。登別市もそうです。では、同じような課題を近隣市も抱えているのだとすれば、そういったところとの連携もしっかり踏まえた形の中で、これだけ大きな維持費をかけるのであれば、例えばバスでそこまで運ぶ方法もやぶさかでないと思ったり、いずれにしても近隣市との連携というのが今後必要になってくるような気がしてならないのです。白老町において本当に必要なものというのは何なのかということ議論していかないと、莫大な維持管理費をかけて、改修で済めばいいのですが、改修できないものについてはどうするのだという話も出てくるでしょうし。今までいろいろな施設を見ながら思うのだけれども、例えばガードレール、フェンス一つ見ても、設置しましたと。朽ちるまで手をつけなくてそのまま置いておくのかとか、例えば数年に一度ペンキ塗りをしたり、何かをすることによって長期化を図られていくのではないのかとか、そういったことも含めて、今後の在り方について、本当にこういう形の中で財政とこれだけのお金をかけなければいけないけどもどうするという話になるのか。もっと総合的なまちづくり全体の中で考えていかなければいけないことなのか。そこを明確にしていかないと、多分いつまでたってもこういった議論の中で財政との問題という形の中でしか話が進んでいかないような気がするのですが、その辺については担当課としては言いづら部分もあるのかもしれないけれども、実際物理に難しい話になってくるような気がしてならない。聞けば聞くほどそう思うのだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 氏家委員おっしゃること、いつも考えています。まず、我々現場

としては、自分たちがやりたいできる、自分たちの力でできるのだったら、当然できるのです。今、まちの中で人口も減少していく、利用者も減少していく、札幌市も200万人近くいますけれども、ある研修に行くと、新型コロナウイルスは収束するけれども人口減少は収束しないというような検証を聞いてきました。現に北海道全体が人口が減っていくという部分が想定されて、日本全国が減るので、ほかの地域よりも北海道の減少幅というのは今、札幌市に一極集中になっていますけれども、札幌市がまた人口が減っていくと、今500万人が400万人、400万人がどんどん減っていくと。そのときに北海道は何を目指していくのかという話の一つ出てきたのがあります。そういう話を聞きながら現場に戻っていくと、今我々の職員定数はある程度の定数で守られていますけれども、これからどんどん人口が減ると人口イコール職員定数に響いてくるので、職員が今よりもっと減らざるを得ないというところで、今のスタッフの状態で維持できるかという、当然それは無理な話ではないかと思っています。加えて、この10年間やりたかったこと、やはり押さえてきて、これからスタートラインに立っているいろいろなことをしましよとって今何が出てきているかという、10年前に職員が当たり前にできたことが1個、1個確認しないと進めていけない。我々にしてみたら教育委員会の中にも施設の担当者、設計ができる担当者がいたけれども、今はもういません。集約されています。そういう部分で調整が必要になってきます。では建設の担当者が全て建物を建てた、道路を整備した、下水をつくったというところにたけている人間がいるかという、もうほぼ退職していません。だからそれをこの計画を全部やりたい、計画でやりたいといっても、その現場の問題、財源はいくらあってもそれを執行する側のスタッフがやはりそういう部分で質を上げていかないとだめだという、今自分の現場でもそう感じているので、これから何かを建てていく、何かを計画をつくるといっても、その一つ一つの作業がすごく進捗が精度が高いものが出るわけではなくて、それはゆっくりゆっくりという形になるのではないかという、一課長としての見解を持っています。加えて、近隣とのどういう連携かというような部分でいくと、やはり利用状況がどこかが増えるところどこかが落ちるといった可能性ももちろんあるので、当然この先々を考えた場合には今まで町民のという触れ方をしましたけれども、その施設が苫小牧市ですとか、登別市だとか、室蘭市だとか、胆振だとかという関わりで感じていたときに、これはうちのまちとして必要だという、そのまちとして近隣と調整をした中での位置づけだとかというのをこれから本当に自治体をまたいで調整していかないとならない時期が間近に来ているのではないかということも頭の中の半分では意識しています。でも今はウポポイができて経済対策も含めて白老の町民が使う施設は施設なのだけれども、町外の人にもここにあればいろいろな大会を誘致できるだとか、そういう部分がどういうものが適切なかというのが、そういうのも我々で調査、分析をしながら、そして現場として理事者なりにきちんと説明する財政当局、企画サイドにも説明するときには計画的に無理のない提案をしていかないと、これは理事者のほうであれすれ、これすれという時代ではなくて、現場の職員がそういう情報を仕入れる力を蓄えて逆に提案できるようになっていかないと、スピード感はすごく遅くなるし、どうするといっている間にこの施設がとんでもない被害が出るということになりかねないと思っていますので、そこはそういう広い目でやっていかなければならないとは考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。今回の池田生涯学習課長が言った後段の部分がやはり1番すごく自分で大事なような気がするのです。後段の部分ということは結局は施設整備をするのだと、ではそれは何のためにするのだと。町外から来られる活動団体の人たちを誘致しているのだとか、年間これぐらいの人数を誘致すると。だから、今お金をかけたとしても、その見合い分はこういったところでなくなっていくのだというような方向性を今の時代が必要としているものを調査しながら示すのも一つあります。だから、陸上競技場をこれだけやっていく、野球場をこうしていくのだとかという考え方。もう一つは、やはり町民が求めている、町民の健康維持に対する施設の在り方。そういったことでの考え方でやはり今何を誰が求めているのかということを確認をしていかないと、だからこれが必要だと。その代わり大きなお金はかけられないけれども、大きなお金をかける部分についてはこういったところと連携しましょうとか、民間活力を活用すると簡単には言うけれど、果たしてその民間活力といいながらも、それはどうやったら手にできるのかとか、どうやったら連携できるのかという考え方をやはりバックボーンとして持たない。町理事者に対しても説明ができません。あくまで町側としては、財政は今落ち着きつつあるけれども無理だと、そんなことなかなか簡単に言うけれども、いつまでそういった状態を続けるのみたいな、そういったところに話がいってしまうとなかなか前に進まないのは当たり前のことです。でもしっかりと、今時代はこうなのだと、だからいろいろ調査をした結果白老町の地理的なものとか、それから資源、地元で持つ温泉だとか、いろいろな資源を活用した中でこれだけ売れるまちだということがもし理屈としてきちんと話ができるのであればそういう調査、そして相手方とそこに誰がどう動かすのかということも含めて、そういったことをきちんとした材料に持ちながら、こういった施設維持、管理、運営というのを考えていかないと、多分何もできないで終わってしまうような気がします。その場、その場しのぎの一時のお金の突っ込み方で最終的にはもう無理だと、これ以上できないという話になってしまうような気がしてならないものだから聞きました。でも多分、池田生涯学習課長のほうでもそういったものを頭に入れながら、今後どうしたらいいのかということの一つの課題に考えているのではないかと思います、何かあれば。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 当然、考え方については、そういうことを意識しながら常に考えていますし、今既にいろいろな団体ですとか、関係者から要望がきているものもたしかにあります。だからそこはどうやったらできるかというのは前段で考えていますが、それはそれで一つ置いておいて必要なものは計上していくという考え方はしていきたいと思います。もう一つは、やはりこの社会教育の中期計画の中でこういうスポーツだとか、そういう部分をどういう位置づけに考えているのかということと説明を求められたかと思うのですが、まさに今その中で今まで社会教育、今三次計画になります。一次のときも、二次のときも、その計画をつくる中で、割りと事務局のほうでこうであろうという考えていることを委員さんに聞いたりしているような形で作り上げてきたものだったのですが、今回ちょっと体制的にはしんどいのですができるだけそういう分野の関係

者の人と懇談した中で、町民全てに意見を求めるのはもうパブリックコメントしかないと思っているのですけれども、よりそういう団体とか、活動している組織の人だとか、そういう人からお話を聞いた中で、まちの人たちが何を求めるかといっているニーズをきちんと的確に把握していかないとだめかと。それは1回目の委員会のほうでもちょっとご指摘いただいている部分があると思うのですけれども。できるだけそういうのを押さえつつなのでそんな乱暴に方針をこうします、ああしますというよりは大きい部分については、この位置づけ、在り方、財源的な部分、その長い目線で見た中でこれぐらいは教育費で投資できるかという部分がやはり明るみになったときにきちんと計画的にやっていけばいい話なのでしょうけれども。今本当に必要なのは利用者が減っている、飛躍的にウポポイで利用が伸びるだとかというのがあればいいですけれども、まずそれをどういふことで現場としてきちんと情報を押さえるかというのが1番大事かと思っているので、ウェートの的にはそちらを強くしつつ対応していきたいとは考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時20分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、スポーツ施設の状況について、質問のある方いらっしゃいますか。

なければ、2番目のスポーツ団体の意見、要望状況について何かご質問のある方いらっしゃいますか。スポーツ団体等の意見、要望等については担当課で把握していただいて議会からも委員会報告させていただいておりますが、そういう部分についてはできる部分については早急に対応していただいていると理解をしております。こういう部分については町民ニーズですからスムーズに対応していただくのと、それについて現状を把握して随時、対応していただいているという理解をしました。それでは、1回目の要望というか議会からの話の中でトイレの洋式化について意見があったと思うのですが、それについての対応について担当課からどのような現状になっているのか。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 以前、議会の中でも身障者対応のトイレというのがなかなか確保できなかったもので、それについては極力、コミュニティセンターはもう身障者用の施設がありますが、体育館につきましてはほぼほぼ和式状態だったので議員さんからの要望があったときに各1台ずつは対応させていただいております。今回につきましては新型コロナウイルスの2次の臨時交付金が今、ご審議していただいている中で体育館と柔剣道場のところが当然避難所の指定になっているということで、我々としてはそこの部分を最優先にしていきたいと。当初は水の蛇口を触るところだけを出して触れないようにするというようなことを町のほうから指示されたのですが、我々の要望としてはトイレというのは今もう40年、50年たっている施設はタイル貼りなので、まずそれはウイルスが逃げていかない。だからその施設の中は全部、簡素化という形にしています。和式のトイレもウイルスをまき散らす危険性があるということで、それを洋式蓋にすることで飛散防止



ということと。あと水洗化ということで1セットを検討させていただいております。とりあえず1か所、2か所の改修ではなくて、新型コロナウイルスの2次交付についてはそういうこれから新しい生活スタイルに合わせるということと、より利用することの快適性が上がるということで、対象としては避難場所になっている公共施設を優先にしますとっていましたので、多分、前田委員の言っているほかの施設の対応もこれから検討はされるかとは思いますが、我々の考えとしては水洗化になっていないところは利便性の向上とプラス感染予防対策というのはセットしていかないとだめだということで、今要望が挙がっていたのは利用団体との懇談の中で体育館のところのトイレの話が出てきましたので、それは意識して計上させていただいたところなので、また7月末の議会のときにはご審議いただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 理解しました。それでは、先ほどもちょっと触れられてはいましたが、3番目のスポーツ施設の利用計画改修の方向性についてであります。全体をとおしてご意見ありましたらどうぞ。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 最後に一つだけ。先ほど前段でも若干ふれていましたので重複する部分があるかもしれません。この方向性について、第3次白老町社会教育中期計画策定、現状延長上の部分と多少変化あるというぐらいしかないと思いますが、私は飛躍した言い方かもしれませんが、どこかで誰かが言う、誰かがしなければいけない部分にきています。財政的なものを含めて、人口減少も含めて。ということは、これはここで言っているのだけれども、さきの第6次総合計画の中でも、今1万6,000人の人口が、40年後には4,000人になるといっているのです。割り返せば年間300人、ただ現実はまだ400人減っているのです。もっと縮まると思います。そうすると、今産まれた人は40年たったら、4,000人の人口のところにはいかないのです。その人がいるのかどうかわかりません。今、二十歳の人が60歳になったら4,000人の人口です。そういうことを踏まえて、やはり施設の集約化、そして先ほども出たけれどもスポーツ健康のための生涯教育の在り方を抜本的に改革しないと、やはり4,000人という人口の中で見ていかないと非常にただ財政状況の中で今まで議論されていますけれども、ただ財政出動してくださいとか、どうしますだけの話になってしまいます。結論から言うと、やはりもうスポーツ健康のため、あるいはほかの生涯教育の施設もありますけれども、それを含めて施設の集約も含めて、スクラップ・アンド・ビルドを打ち出さないと、結果、財政的、人口減少に対応できない、そういうまちの矮小化になってしまつて大変なことになると思うのです。そこはこれから中期計画の策定がありますけれども、そういう部分というのは若干文章の中で担当課長としても触れておいたほうがいいのかなと思います。そういうものの考え方を、これは本来は理事者が指示すべき問題なのだけれども、やはりスクラップ・アンド・ビルドを具現化というか明確に方向性を示さないと、もう今の施設をどうするかという議論の段階ではないと思いますが、いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今まで現状を踏まえた中での話しかできてなかったという部分が

当然ありますし、今、前田委員のおっしゃっているスクラップアンドビルドという部分については、私は去年からこれが1番課題だとは思っています。先ほども委員からの質問でお答えしましたが、我々からある程度、提案できるような形に持っていけないと認識度の進化を図れないかと思っています。それで、今中期計画の中で文章化できるかどうかというのは合わせて説明しますし、昨日うちの川崎主幹のほうで社会教育委員会にご説明したのが、昭和30年代の人口100人とした場合の構成割合、子供が4割ぐらいで、同じく5割ぐらいが大人の人で60歳以上の高齢者が4人ぐらいだったのです。それが2035年になるとそれがほぼ逆転するような状態になっているのです。そうやってきたら高齢化が人生100年といっているけれどもこれ以上人口が飛躍的に増えるわけではないので、では人口が減った場合にどうなるかといったら子供の数が100人だとしたら4、5人、一般の人たちが20人、30人で60人ぐらいが高齢者ということになるのです。そう考えていった場合に前田委員の今指摘されているとおり、今の施設がこのままで維持していくような計画を立てていること自体がおかしいと個人的には考えています。なので、計画の中では利用者の意見はお聞きしますけれども、その先にくる我々が方針を出すという部分については体育施設のみならず、社会教育の文化的な施設、それから社会教育行政の在り方自体も抜本から入れ替わる。人口が集落の人口で5人いたら10通りの会話ができるのだけれども、1人削られただけで6通りで、4通りの方法がなくなるということ。生涯学習の1番必要な部分というのは前田委員も教育委員会ご存知だから重々分かっていると思いますが、我々の仕事は人をつくっていくということが1番の仕事で、それがその人たちが社会教育を通して現場でいろいろなことをやっていただくことでまちの地域が活性化できる。人口は減っても集落が活性化できるというような手法をこれから持続できる社会教育の在り方というのは見直していかないとならないかと思っています。目的はそういう部分なので、結果的にはすぐこれをスクラップする、ビルドするという方向性にはなかなか今の組織体制の部分では難しい部分があるのかもしれませんが、やはり計画の中で柱とする部分についてはそれを1番強調していきたいという部分で考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の議論でそこは理解できるのです。ただ、そこで大切なのは利用しているのは町民なのです。私たちではないのです。利用している人がいるかもしれませんが。そこで私はやはりそういう人たちが自ら、先ほど休憩時間にあつたようにウポポイからこちらに人が流れてこない、こちらの人たちはどういう努力をするのかということと同じことなのです。利用する人たちがどんな努力をするか。町に対して要求だけをしているのではもうだめなのです。だけど、例えばパークゴルフもあれはスポーツでしょう。あれはお金を出してみんな行くのです。だけど採算ベースが取れるぐらいのお金を出して行くわけです。そこは何なのかということを中心に我々町だとか、行政が考えないとだめな部分だと思うのです。はっきり言えばゴルフもみんなそうでしょう。だけど、そんな体育協会はゴルフなんてやることないのです。お金を持っている人はお金を出してやればいいです。体育協会のやる仕事というのは違うのです。だから、体育協会の構成員や体育協会の人たちが、その人たちが頭を切替えないとだめなのです。そうでなければ役場がいくら言っ

も抵抗勢力にあいます。だから、何を言いたいかといったら町民全体の意識を変えない限り、この人口減少対策には対抗できないのです。それは簡単です、町が切れればいいのです。絶対にそんなことはできないでしょう。だから、そのときに一緒に町民の意識が変わるような手立てを取らないとだめなのです。私は本当にそう思うのです。だから、体育協会そのものが意識を変えないと私はいかないと思います。はっきり言って、今の体育協会のやり方ではいけません。私は多分、恨まれると思います。だけど結果的には行政も大切だけでも、そこを利用する人たちがまちを存続するためにどうするかというような意識に立たなかったら、私はお金がないから役場がお金を出してくれなかったら何もできないと。そういう感覚だったら、このまちは現実的にもうスポーツをやっつけなくなるのです。そここのところの教育と一緒にやらないと私は絶対だめだと思います。だから、体育協会なら体育協会の体質を改善する。私が前から言っている、例えば文化関係だとかそういういろいろな団体が一緒になって物事をやるというのはマンパワーだけではないのです。そういう効果があるのです。文化団体見てください。もう高齢化してパネル出せないでしょう。写真展や絵画をやるパネルだって、どうやってそこにマンパワーを集めるかということを考えなくてはならないです。役場の職員はいつも動員されてやるわけですか。違うでしょう。そこで団体一緒にして、そこにみんながマンパワーを集めて、その中で文化やスポーツをどうやって今より人口減るけど維持していくかということ考えなくてはだめなのです。それに抵抗している、まず町民の皆さん方を説得しない限りだめだと思いませんか。だから、そういう両方のやり方、社会教育の1番大切なのはそこだと思うのです。そう思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 一つの例を今説明させていただきます。萩の里自然公園のセンターハウスで活動している管理運営委員会の方々がいらっしゃいます。その中では、行政が萩の里自然公園ができたとき私が15年前に社会教育にいたので、ソフト事業は生涯学習と連携してやります。施設の管理は建設課、林務の担当者と連携してやりますという形で現場を離れて15年以上たって戻ったときに、言われているのが行政が何もしてくれないという言い方です。でもあそここの萩の里自然公園を整備したのは、あの人たちが基本的にそういう未来を描いてつくってきたものなのです。それがいつの間にか行政どんどん離れていくと、何もしてくれない、何もお金もつけてくれない。それでちょっと変えてきたのが、やはり人の意識を変えていかないとだめだということで、やるけれども、まずはあなたたちが主体してできるような、みんな部会はたくさんあるのです。その部会が一つになって、一つの出し物をする事で新しい可能性が出てくるからということで、そこは子供たちが結果的には40人ぐらい集まっていたら、関係者も30人、40人集まってすごいいちよつとしたいいイベントになったのです。そこで求めているのは教育委員会としては集約ではなくて、地域活動を支えるための下支え、必要な部分の人材を育てるためにもそうだし困ったら手を差し伸べる。どうしてもなかったらやり方を一緒になって検討すると。だけどその現場で主体的に活動できないと、町民の人たちが今までお金をやってこの仕事をやってくださいというのではなくて、その人たちが当然高齢化になってきているので、次の人材はやはり出てくるのです。その人たちが困

っているというか、何とかやりたいのだけでもその手法が分からない。うちの若い職員もそうなのかもしれません。そういうのをやることによってその地域の人たちもこうやれば楽しめるとか。今までのやり方を、ではこうすればもう少し人が集まってくるのではないかと。集まるのがいいのか、守るのがいいのかはその後の議論になるのですが。そういう立ち位置にして1年仕事をしてみました。そうしたらほかの団体たちも含めて我々に対する向き方、考え方が大分変わっていただいて、今まで何もしてくれないような目線で見られていたのが、ちょっと何か相談という、文化団体もそうですし婦人団体も400人いた構成員が今120人ぐらいです。単独の婦人会でも存続が難しいだとかという話の中で、どうやっていきますかということを試しに一つの事業を提案して、それを自分たちでもやっていける、楽しめる、そういう中で自分たちがどういう手間を暇をかけるのだけでも、むだなことはしないような形を今支援しています。一つの例なのですが、やはりスポーツ施設も今後在り方をどうするかという部分は、前田委員が先ほどおっしゃったとおり、スクラップ・アンド・ビルドの考え方は避けて通れません。だけどそれを達成するためには、我々がいろいろな人たちと会話していかないと、協議をしていかないとだめで今までそのエネルギーを誰が使うのかというところの押しつけ合いをしていた部分があるのかもしれませんが、今一つ一つそういう我々がやるし、でもその関わっている人がどういうことをしなければだめなのかというの、我々が伝えた上で方向性を出さないといけないと考えています。だから、今方針はうちのグループの中では理解しているのですが、それをどう進めていくかは今の方針で進めていきますので、その結果は中期計画どのような形で仕上がってくるかというところで進むべき方向性は決まると思います。その後は、今大淵委員の言われている部分ですとか前田委員が言われているスクラップ・アンド・ビルドの部分も、それらを含めて我々がどのぐらいのネタを提供できるかによって、今後の生涯学習やスポーツ施設の在り方も変わってくるかは、今入口ですけれどもイメージとしてはそう考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それで私は理解できました。ただ、一つはそれが職員が大変になって動けなくなる。背負ったらだめだと私は思うのです。だから任せることも必要なのです。だから、話は聞かないとだめです。それだから時間外にもなるのかもしれないけれども。ただ、今の状況で職員は必ず減っていきますから。そうしたら背負ってしまったら結果的には何もできなくなってしまう。それは責められてもどうにもならないのです。だから、そこも含めて町民とよく相談をしてやるという私の意味は、そうしないと職員は何をやっているのだというだけではもういけないのです。そういう状況ではないのです。だから、そこで一番大切なのは職員は何を考えるのかといったら、政策をつくることなのです。実務は誰でもいいのです。だけど政策がつくれて、そしてそれが町民に理解されるような、そういう例えば社会教育の集団になっていかないと、全部で助け合ってはやっていけないと思うのです。背負ったらできなくなると思うのです。これだけの課題があったらできなくなると私は思います。だからそこら辺はよく考えて職員も生かす、町民も生かすということ。それが政策だというそこをきちんと考えてやったほうが私はいいのではないかとと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） イメージ的にはそういうイメージで通常私も仕事をするときは背負いたくないというか、できれば背負わないで次の時代に引き継いだほうがいいかとは思っています。ただ、この瞬間の部分は入口のルールをつくっていかないとだめなので、そこはエネルギーが必要なかとは思っています。ただ、これから人口が減っていく中では増えればいいのですが、想定としては前の総合計画のまち、ひと、しごとの人口想定でいけば想定より下がっているのです、やはりここは同じように下がっていくものだという部分で物事を考えていかないとだめなのかもしれないですけれども、当然少なくなってきた職員もきちんと先を見えた部分でという、おっしゃるとおり皆さんそう思うのでしょけれども、きちんとした計画のもとに進めていかないとだめだと思っています。だから、今回社会教育の中期計画が教育大綱の実行計画みたいな位置づけなのですが、せめてここの作り込みぐらいは今までとちょっと違うような印象を与えるようなインパクトを持っていくことが我々のまず第1弾のスタートラインになるのかとは思っていますので、ご指摘のことは意識しつつ作業を進めていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑ございますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。先ほどもちょっとお話させていただきました。今、大淵委員、前田委員からのいろいろな話も何となく自分の頭の中で理解できたつもりでいます。私は2020年、これから2040年、2060年と一つ一つの節目があると思うのですが、何も手をつけていかなければ結局は前田委員の言われる2060年のときには3,000人、4,000人という人口の中でこの白老町というのを迎えなければいけない時代がくると思えます。ただし、これは生涯学習だけの問題ではなくて、まちづくり全体の中で、例えばこのウポポイを一つの契機に交流人口、関係人口みたいなものも含めて、今後このまちをどうしていきたいのかというまちづくりの中でこの生涯学習、いろいろなスポーツ施設などのことを考えていかなければいけないと思うのです。だから、私は白老町にいて日本という国自体もそうなのですが、人口減にどんどん進んでいくのだけれども、その範疇の中で物事を考えていいのか。それとも、この地域性をうまく活かしながら関係人口を増やす、関係人口というのはインバウンドも含めてです。社会情勢の中でこのインバウンドを充てにすると大変なことになるということも分かりながら私は言っているのだけれども、いずれにしてもそういった関係人口、交流人口を巻き込んだまちづくりをしていかないと、多分これからのそういった施設の維持管理だとか、そういったものもどんどん厳しくなっていくのではないかと思うのです。4,000人の人口になるから、6,000人の人口になるから、では地域経済はどんどんそれと同じく衰退していくのかという考え方ではなくて、人口は減っていくけれども関係人口、交流人口がこれだけあるのだと、だからまちの経済はこのぐらいなければいけないだとか、やはりそういった明るい、明るいと言ったら変なのかもしれないけれども、そういったものも見据えながらやはりスポーツ施設の在り方だとか、そういったものもいろいろ考えていかなければならない。だから生涯学習一つの課の中で何かを考えていくのではなくて、まちの行政組織全体を見直して、一つのプロジェクト的なもの

をこれからのまちをどうしていくのかということを考えていかないとならない時代にもうきているのだと思って、そこだけは言っておきたいところだと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ご指摘のこと、そのとおりだと思います。ただ、一つには、今の施設の在り方自体はしっかりとした目線でやらないとだめだと思っています。もう一つは、やはり施設の持つことによってどういう経済効果が得られないとだめなのかというのは考えていかないとだめだと思うので、それは自ら努力する部分ですとか、先ほども体育協会の話なども出ていましたけれども、一時合宿誘致を一生懸命やっていたけれども、今は何もやっていないような状態の中でスポーツツーリズムやるのかやらないのかといったら、それはおかしな話になってしまうと思うのです。ただ、そこは今、方向性はそれらも含めてその先にあるものがまちにとってどういう利益をもたらすのかということころは、我々は生涯学習だけの部分だけではなくて、まちづくりも含めた中で考えていきたい。ひとづくりは、まちづくりになってくるので本当は企画サイドではなくて、生涯学習の社会教育主事がどんどんやっていかないとだめな話で、前田委員がよく生涯学習の社会教育を全然現場でやっていないだろうといわれているのはそういうことで、まちがそういうことをきちんと主体的にやらないと、そのまちづくりの根源となる生きがいつくりとか、そういうのがなくなってしまうと思うので、氏家委員が言われた部分についてはしっかりと受け止めていって、これを分かっている人間が教育の分野からそういうのを積み上げた中に出てくる計画の素案については我々社会教育の中期計画だけど、それはまち全体に関わることだということ表示を分かる人間がどんどん中から発信していかないとだめかと感じているので、ここまで強い気持ちでやりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 分かります。私は人口減少がどんどん進んでいくということは、現状のホテルだとか、旅館経営をされている方も20年後、40年後はもういらっしやらないという現状にあると思います。合宿の誘致などをされていた旅館経営者の方々いますね。誘致に対して関わっているとかではなくて、そういったところを一度利用された方々はやはり毎年のように来て使ってくれているところもあるのです。でもその経営者の方々もまた高齢化によって、その施設を維持管理できなくなってきたときに、それはまちにとっての大きな損失だろうと思うのです。だからそういったところについてはきちんとした橋渡しをできるような、橋渡しということは次にきちんと継続できるような、そういった経営の橋渡しみたいなものがまちとしてもしっかり頭の中に考えておかないとできないですね。しょうがない、高齢化で終わってしまうのだからという感覚ではなくて、やはりこれからあそこの施設をどうやってまちとしても応援していけるかとか、どうやって民間とのつなぎ役になれるのかということころは、やはりしっかり頭に入れながらやっていかなければいけない。この高齢化と、2040年、2060年というのを頭に入れながら物事を考えたときに、行政としてやらなければいけないこと、それから民間がやらなければいけないことというのはすごく大事な部分だと思うのです。ですからそこだけは生涯学習という一つの課の中で考えることではなくて、や

はりまち全体の中で考えていかなければならない部分だと、そう思ったのです。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 現実的なスポーツ施設の状況についてであります。将来もあると思うのですが。個々の言わないけれども、この総合体育館とか温水プール、町営球場、これらについては今、野球はもう言わなくても今回の高校野球の地区大会も高校でも3校が合同チームになったり、ほとんど野球する人がいなくなった。温水プールについても詳しく言わないけれども、ここに書いているように、町民の個人利用5,000人しかいないのです。このほとんどの団体はお金を取って指定管理者やっている話なのです。総合体育館はトレーニング室は別にして、ある程度支持されているのだけれども、本当に先ほど言った人口と財政と維持管理ここに今後の方向性が出ているけれども、本当にそういう手直しが必要なかどうか。やるのならどこまでの利用者、段階は考えるけれども、それ以後はどうするというのを整理した中でやっていかないと、そこを整理しておかないと皆さんが議論しているみたくなくなってしまうと思うのです。だからもう温水プールも悪いけれども、できなくなったらもうよそみたく冬しか使わないとか、あるいは野球場もほとんど使っていないですね。そういうことの競技人口とかを見通して、当然利用者の人口も考えているみたいだけれども、そこによって今後の方向性がもうちょっと英断する必要も出てくるのだと思います。今日はこういう形で出ているのだけれども、これはやむを得ないのか分かりませんが、今後そういう部分が、これは池田生涯学習課長がいるときはそういう積極的で前向きな生涯学習課長としての物の考え方ができる。担当者が代わって課長が代わったときに丸っきり何も考えない人がいて、現状維持だけでいいという発想の人も出てくるのです。だから、そのときのよってまた流れが変わるから、ある程度の計画をつくるときに、そういう言葉も行間に入れるか、あるいははっきり文章化して、後々の人にもきちんと伝わるような形にしておく。どこかでそれをしなければ結果的に白老町ばかりではなくても行政というのは、そのとき踏み込んで悪者になりませんから。だからそういう部分がこういうスポーツ施設、公共施設もそうですが、あるのではないかと思います。それで今の一職務にある社会教育の池田課長としての考えだけ公に聞いておこうかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 人事異動があるので、その時々課長職になったら、やるかやらないかという波が激しいのは当然あると思うのです。だからそのためにもこの計画の中の位置づけとしては、やはり一言入れないと、社会教育の中期計画といえども入れておかないとならないかと思っています。また、今全て指定管理で維持していますけれども、やはり収入が見込めなくなったら当然支出の幅が増えてくるので、このままでいいのかという話はちょっとしてられないのです。新型コロナウイルスでお客さんが離れた部分を回収するのもまた大変な話になっていますので、そこは今どういう進め方をするかというのは即答はできませんけれども。何かしらの来年1年でまた協定の5か年が終わるので、再来年に向けて来年がまた作業をしなければだめだから、この辺の作業も含めて今の社会教育の計画、中期計画といえどもこの中の作り込みというのはすごい責任問題かと思っています。当然、ありとあらゆる部分で、理事者も含めた中で方向性をこの計画というか、

方向性を認めて理解してもらうような努力をしていかないと。また誰がやるだとか、どこかで判断しないとだめな話は町長が最終的に判断しないとだめな話になってしまいますので、そこまでに適切な情報をきちんと把握して、机上に乗せていくのが我々の仕事だと思っていますので、その作業を意識しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） せっかく総務文教常任委員会で吉谷委員長のもと、少しずつ委員会で1年間取り組んでいますから、いい意味でその声を大きく将来性も見越した中で、あるいは決断しないといけない部分、議論されていますから、それはやはり中期計画の中でぜひ反映して、それは議会も言っているのだということで、理事者にも強くそういうことを決断できるような、そういう計画であるべきだと思います。だから委員会がそのときにやっていますけども、それをいい応援団にしていいものをつくってほしいと思うのですがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 大変ありがたいお言葉をいただきまして本当にありがとうございますというお話をすると、第1期、第2期の中期計画の中での言葉が作り込みというのが、そんなに総合計画みたく走り書きだとか、現状だとか、課題だとかをそんな書いているわけではありませんので、ここのスポーツ施設、公共施設、社会教育の施設も含めてなのですが、その在り方というような部分については、行は短くてもしっかりと、シンプルで分かりやすいというのが誰が管理職になっても分かりやすいと思うのでそういうのに心がけて、今言われた部分のスクラップビルドですとか、その財源の部分、いろいろな人口減も含めた中での物事の考え方。我々も今後見通しの中でしっかり次の職員に引き継いでいけるような計画の体裁を心がけていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑ございますか。

なければ私から最後に、スポーツ施設の現状を見ると、かなり厳しいというのは先ほど来、池田生涯学習課長のほうから話をいただいた中、それと業務の量が大変多くて厳しいという話も伺って十分理解しました。そうした中であっても、やはり町民のこれからスポーツに関わるニーズというのは人口が減ろうともなくなってこないのが事実だと思います。それをいかに町民に対して競技スポーツであったり、健康スポーツであったり、それを維持させていくかということも行政として重要な役割だと思います。そういった中で施設も50年とかというような施設になっていますけれども、これからは人口減少も急激になっていく中でやはり行政だけで完結するというのは厳しいかと思えます。そういった中でスポーツ施設を維持していく中で、先ほど氏家委員や前田委員、大淵委員、小西委員からも出てきたように民間の力をいかに利用していくか、活用していくかというもの大変業務が厳しい中だと思えますが、今後やはり白老にあるスポーツ施設についても調査、検討などをして、どのような状況であるのか、連携を図れるのか。あとは温水プールのように団体の利用客、個人の利用客のように、いかにそれを施設運営に充てていくのかという考え方を持っていくことが必要だと考えますが、どのような見解をお持ちかお聞きします。



池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） おおむね今皆さんの委員から意見をいただいた部分に総括されるのかもしれないですけども、町長、今回当選した中での総合計画の中でもスポーツの部分の、施設にどういったこだわりだとかというよりは、競技でも、健康でも町民が全てスポーツに親しめる形というのが大きな公約にあったかとは思っています。とはいえ、古い建物なので在り方は人口もそうですけれども、検証はしていかないとだめだと。そのためにやはり計画は必要だという部分は再認識したのですが、その中でどう町民の健康を維持するためのスポーツづくり、スポーツの施設の活用。ウポポイが今オープンして駅北のインフォメーションからウポポイのあたりはすごい車が往来しているという話を会議前の冒頭お話されていましたが、その中でまちの中にどうやって周遊させるかというのは、一職員としても考えないとだめなことではあるのかとは思っていますし、そう考えていくとスポーツ施設の活用、町民の皆さんがどういうふうにその施設を利用していただくのかということは通常の業務で常に皆さんと職員と意見を交わしながら、利用者と意見を交わしながら、そういうことは検討していかなければ、その先に出てくるニーズを、ニーズというのは何だとかよく議会でも質問があると思うのですが、そのニーズはきちんと現場としても限りなく的確に図って、それを例年の業務に進めていきたいと。大きな部分についてはそういう計画も含めた中で理事者にきちんと提案できるような形を努めていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 分かりました。それでは、その他であります。次回の予定についてであります。次回の予定は今聞いた話をもとに競技団体との分科会を開催するか、もしくは私の今案であります。そういったところにアンケート調査を行い、その中身について委員会を開催するというようなことを考えていますが、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。何かございますか。もしよろしければ、今後正副委員長にお任せをいただいて、日程等を調整させていただきながら、また各委員にご案内さし上げたいと思いますが、それでよろしいですか。今、そのように考えておりますが、今後また中身、日程等を調整させていただいて進めようと思っておりますが、担当課としてはいかがでしょうか。では、そのように進めたいと思っております。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、そのように進めたいと思っております。以上をもちまして総務文教常任委員会を終了いたします。

（午後 0時00分）